上田市地産地消推進基本計画

うまい! 新鮮! 味わおう上田ブランド







平成 21 年 10 月 上田地産地消推進会議

目 次

第1章	計画の策定にあたって							
1	計画策定の趣旨	•	•	•	•	•	•	2
2	計画の位置づけ	•	•	•	•	•	•	2
3	計画の期間	•	•	•	•	•	•	3
4	地産地消の範囲の考え方	•	•	•	•	•	•	3
第2章	上田市における地産地消の現状							
1	学校給食における地産地消の現状	•	•	•	•	•	•	4
2	地元農産物直売所・加工品等の現状	•	•	•	•	•	•	6
3	米の消費拡大の現状	•	•	•	•	•	•	7
4	畜産等の現状	•	•	•	•	•	•	7
5	上田産農畜産物のPR、販売促進の現状	•	•	•	•	•	•	8
6	都市と農村の交流の現状	•	•	•	•	•	•	8
7	地産地消のPRの現状	•	•	•	•	•	•	9
8	食育との連携・地域の食文化継承の取組の現状	•	•	•	•	•	•	9
第3章	具体的な取組							
1	学校給食における取組	•	•	•	•	•	1	0
2	農産物直売所における取組	•	•	•	•	•	1	0
3	米の消費拡大の取組	•	•	•	•	•	1	2
4	畜産・水産物の取組	•	•	•	•	•	1	2
5	上田産農畜産物のPR、販売促進の取組	•	•	•	•	•	1	3
6	都市と農村の交流の取組	•	•	•	•	•	1	3
7	地産地消の情報提供・PRの取組	•	•	•	•	•	1	4
8	食育との連携・地域の食文化継承の取組	•	•	•	•	•	1	5
第4章	推進体制							
1	推進体制	•	•	•	•	•	1	6
2	関係者の役割	•	•	•	•	•	1	6
3	計画の進行管理						1	7

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

上田市の農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化・担い手不足・後継者不足や農産物の輸入自由化による価格低迷などにより農業生産基盤の弱体化を招き、中山間地域を中心とした農地の荒廃化など農業・農村を取り巻く環境は厳しさを増しています。

一方、近年の BSE (牛海綿状脳症)・輸入農産物の残留農薬や食品の偽装表示等により、消費者の「食」に対する関心が高まっています。

このような状況の中、食の安全安心を求める消費者と消費者ニーズに対応しながらその地域にあった作物振興と生産を行う農業の取り組みが「地産地消」として注目されています。

地産地消は、生産者と消費者の距離が近く鮮度の高いものが入手できることや地域の伝統的食文化の維持と継承、地域経済の活性化や農産物の輸送に係るエネルギーの削減による環境保全など多くの効果が期待されています。

また、少量多品目の農産物を生産する小規模農家や大規模農家であっても農産物の規格が揃わず市場に出荷できない場合などに農産物直売所等を活用することによって流通コストの軽減や新たな収入源になるなどのメリットがあります。

「地産地消」の取り組みは、消費者ニーズに対応した農畜産物の生産と地元のものを消費する両者が、信頼しあうとともに共生していける仕組みづくりが求められています。

そのためには、「食」と「農」が抱える諸問題の解決を消費者と生産者、JAや流通業者が一体となった地域住民参加型の活力ある地域づくりを進め、地域の実情にあった活動をしていく必要があります。

そこで、消費者団体・生産者団体・JAや流通業者を中心に地域住民が一体となり 農業振興と安心・安全な食生活の確立と実践を目指した「上田地産地消推進会議」 を設立し、上田市の新たな農業施策の創造と地域の食文化の充実を目指します。

また、「上田地産地消推進会議」において、地産地消の取り組みを推進するため に「上田市地産地消推進基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、本市における地産地消に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、個別的事項を定めるもので、第一次上田市総合計画「第2編産業・経済」重点的な取組「 地産地消の推進と安全・安心な食の提供」の行動計画として位置づけています。

3 計画の期間

計画の期間は、平成21年度から平成23年度までの3年間としますが、必要に 応じて計画の見直しを行います。

4 地産地消の範囲の考え方

「四里四方(16km四方)」で採れるものを食べることが健康に良いという「身土不二」の考え方が地産地消の原点とも言われていますが、交通手段の発達した現代においては、地産地消の範囲をあまり限定的に捉えると、現実的な活動にはなりません。本計画では、基本的には市内での活動を想定していますが、文化的、経済的にまとまりのある地域との連携も視野に入れ、幅広い可能性を探ります。

食材の調達については、上小産を基本としながら、優先順位を1位:上小産、2位:東信地域内産、3位:県内産などとすることで、地産地消の活動を、より消費者のニーズに適合するよう、発展的に捉えることができます。

第2章 上田市における地産地消の現状

1 学校給食における地産地消の現状

地元農産物利用率	39.5%(青果物と米を合わせたもの、重量
(平成20年度)	ベース)米は100%地元産

(学校教育課資料)

学校給食への地元農産物供給の現状 (平成18年度)

上田地域

供給組織名	供給品目	供給量	供給先
塩田野菜部会	玉ねぎ	約9.4トン	第一学校給食セン ター、第二学校給食
上田東営農活 性化推進委員 会	じゃがいも	約0.2トン	│センター、川辺・中 │塩田・浦里小 │
川辺あゆみの 会(平成18 年度で終了)	にんじん	約0.2トン	



小学校と地元農家との学校給食用のじゃがいも掘り

丸子地域

供給組織名	供給品目	供給量	供給先
農産物直売加 エセンター 「あさつゆ」	りんご、プルーン、 じゃがいも、トマト など 10 品目	約1.4トン	丸子学校給食センタ -
JA丸子営農 センター	アスパラ、大豆	約0.4トン	

真田地域

供給組織名	供給品目	供給量	供給先
真田の郷振興 公社	レタス、かぼちゃ、 ジャガイモ、ブルー ベリー、ブロッコリ ー、えのき、しめじ など 31 品目	約2.7トン	真田中学校
個人農家	きゅうり、小松菜、 なす、トマト、玉ね ぎ、にんじん、さく らんぼ、なし、りん ごなど 19 品目	約3.1トン	
JA川東宅配 センター	ほうれん草、アスパ ラなど 5 品目	約0.2トン	
赤井活性化組 合	ブルーベリー	9 .0 k g	本原小学校
萩活性化組合	ブルーベリー	12.5 kg	長小学校、傍陽小学 校、菅平小・中学校
JA川東宅配 センター	きゅうり、小松菜、 ほうれん草、アスパ ラなど5品目	約0.8トン	本原小学校、長小学 校、傍陽小学校、菅 平小・中学校

武石地域

供給組織名	供給品目	供給量	供給先
武石せんぜい 畑の会	ジャガイモ、にんじん、かぼちゃ、キャベツ、白菜、玉ねぎ、大根、長ネギなど 17 品目	約3.0 トン	武石小学校、依田窪南部中学校

(平成18年度学校給食食材供給組織調査 長野県調査)



生産者グループと小学生の給食交流会

2 地元農産物直売所・加工品等の現状 農産物直売所の現状

(平成21年1月現在)

F	インショップ		
個人	組合組織で運営		
季節開設	常設	季節開設	
6	5	2 0	11
	計	4 2 箇所	

農産物直売所の売り上げの推移

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
販売金額	35,118万円	35,220万円	35,037万円	55,579万円	65,007万円
一人当り平 均売り上げ	293,629円	294,482円	273,512 円	276,925 円	320,389 円
採用会員数	1,196名	1,196名	1,281名	2,007名	2,029名

注意

- (1) 平成 17 年度市町村合併により真田・丸子・武石地区を合算。
- (2) 調査対象は、組合組織等で運営される 27 直売所。
- (3) 一人当り平均売り上げの基礎となる会員数は、売り上げが把握できている施設の 19 年度 会員数を採用する。



たくさんの旬の食材が並ぶ直売所

地元農産物を活用した加工品(平成20年12月現在)

品目数 39(みそ、菓子、豆腐、酒、ワイン、ジュース、ジャム、そば、う どん等)

加工業者等 28(農産加工グループ 10、加工業者18)

3 米の消費拡大の現状

(1)上田市米消費改善対策協議会を中心に米の消費拡大に向けた取組を実施 公立幼稚園・保育園において、園児や保護者を対象に米料理の美味しさ、大 切さを伝える企画(カップおにぎりづくり)を実施しました。

平成19年度・20年度の2ヵ年において19園で実施しました。

高等学校において、保健所の「若者の一人暮らし支援事業」とタイアップし、 米を使った料理の紹介を行いました。

平成19年度・20年度は、上田染谷高校で実施しました。



高校での料理講習会

米粉パンの試験導入

平成20年度に県の地域発元気づくり支援事業の助成を受けて、市内の学校 給食へ米粉パンを試験的に導入しました。

小中学校 36校 約14,000食 使用した米粉 約800kg

4 畜産等の現状

(1) 畜産物

牛肉

市内で飼育された牛は市外で精肉処理が行われており、地場産の肉として流通していないため、地産地消の取組はあまり行われていませんが、一部では飼育した牛を精肉処理した後買い取り、一部の小売店や飲食店で消費者に提供されている事例があります。

豚肉

市内で飼育されている豚については、精肉処理後一部のスーパー等から消費者に提供されています。

また、SPF 豚の生産者が精肉処理した豚肉の一部を買い取り、精肉や加工品にして消費者に提供している事例があります。

SPF 豚とは、日本 SPF 豚協会が指定する病気が確実に排除された認定農場で育てられ、健康であることが証明された豚のことです。

鶏肉

市内では、地鶏が飼育されており、市内の飲食店やイベント等で消費者に提供されていますが、一部の取組に留まっています。

(2)水産物

市内では、千曲川から水揚げされた鮎などの川魚を加工した商品が販売されていますが、安定供給が困難なことから一部の取組に留まっています。

(3) 花卉類

市内には、上田地域のトルコギキョウ・スターチス・グラジオラス、丸子地域のりんどう、武石地域のひめゆりを中心とした産地が形成されています。

市内には、花卉を専門に扱う直売所やその他の直売所において市民や観光客等に提供されています。

5 上田産農畜産物の P R、販売促進の現状

姉妹都市等の物産展におけるPR

平成19年度 14箇所 販売金額(斡旋分含む)11,210千円

平成20年度 13箇所 販売金額(斡旋分含む)10,325千円

市のホームページによるPR

ホームページに農産物・特産品のコーナーを設け、米や野菜、くだものなどの 上田を代表する農産物を紹介しPRを図っています。

6 都市と農村の交流の現状

オーナー制度の現状(平成20年11月現在)

- ・りんごオーナー 4箇所(東山(鎌倉市) 麻蒔(上尾市) やまじょう(市 民向け) 富士見台(千葉市)) 契約総本数 193本
- ・棚田オーナー 20組

市民農園の現状 (平成20年4月現在)

・全体 24箇所 設置区画数 278

利用区画数 258

内訳

上田地域 16箇所 設置区画数 211

利用区画数 207

(上記のうち5箇所91区画は平成20年4月から個人開設)

丸子地域 4箇所 設置区画数 27

利用区画数 16

真田地域 4箇所 設置区画数 40

利用区画数 38

農作業体験(平成20年度実績)

・稲倉棚田での田植え、稲刈り体験 埼玉県内高校 1校320名



首都圏の高校生の棚田田植え体験

- ・市内小学校等での学童農園事業(米作り等)千葉市農山村留学の受入(平成20年度実績)千葉市内 4小学校 92名(室賀地区41名、豊殿地区51名)
- 7 地産地消のPRの現状 市のホームページ等によりPRを図っています。
- 8 食育との連携・地域の食文化継承の取組の現状 神科小学校における地域食化継承の取組 地域の高齢者等が講師をつとめ、おはぎづくりやおやきづくりなどを体験する取組を平成18年度、20年度に実施。

第3章 具体的な取組

1 学校給食における取組

課題

- ・学校給食に求められる規格と品質の確保が困難であるため市場流通を利用して います。
- ・地元農産物の品目・量を確保することが困難であるため市場流通を利用しています。
- ・年間を通して品目と量を確保することが困難であるため市場流通を利用しています。
- ・地元産と地元産以外のものを合わせて発注するには手続きが複雑になり、コストが上がります。
- ・地元で収穫される農産物についての情報が提供されていません。

目標

- ・地元産の安全安心な食材を子どもたちに食べてもらいます。
- ・旬の農産物を旬な時期に食すことにより地域食文化への理解を深めます。
- ・地域の農業への関心と理解を深めます。
- ・学校給食における地元産食材の使用割合(重量ベース) 平成20年度 39.5% 平成23年度 45.0%

行動計画

- ・学校給食用農産物の生産振興を図り、学校給食への供給を促進します。
- ・流通業者、JA等が農産物情報を共有し、現在生産されている地元産農産物を 積極的に学校給食へ供給します。
- ・地元産農産物を利用した地域食材給食の日を設けます。
- ・地元産の米を使用した米粉パンを導入します。

2 農産物直売所における取組

課題

- ・地元の農産物直売所で「安全・安心・新鮮」な農産物を求める消費者が増加している中、出荷農家の農薬の適正使用や生鮮・加工食品の表示などへの更なる 徹底が求められています。
- ・直売所会員の高齢化が進み参加農家が減少しています。

- ・直売所の運営のノウハウと人材が不足しています。
- ・消費者の多様なニーズに対応できる直売所へ会員が移行し、一方では会員の減 少を招いています。
- ・施設・土地の賃借料の支払いが負担になっています。
- ・品薄時に多品目を購入したい消費者の要望に応えられない。

目標

- ・市内直売所は地域の農業者が組織的に運営しているものや個人で開設している もの、量販店にコーナーを設けているものなど形態は様々ですが、「安全・安 心・新鮮」で「地域の個性」を活かしながら農家の農業所得の向上を目指しま す。
- ・農産物が少量少品目でも販売ができ所得を得られることにより、農地の荒廃化 を防止します。

- ・上田市内直売所のネットワークを確立し、運営方法の情報交換・農産物の融通 を行い、消費者ニーズに対応しながら、会員所得の向上につながる直売所運営 を目指します。
- ・過去の月別出荷状況や売り上げ状況を会員に周知し、会員が作物作付計画を作成することにより、出荷過剰を防ぎ品薄時の作付け対策を行い会員所得の向上を目指します。
- ・ JA・農業改良普及センター・長野農政事務所と連携し、農薬の適正使用や生鮮・加工食品の表示などの研修を行います。
- ・販売している農産物のレシピの作成、また、地域に受け継がれる「食」を PR するちらしなどを掲示し地域食文化への理解と継承を目指します。
- ・農産物の融通が可能な直売所から直売所連携を行い互いの出荷過剰と品薄を補 完します。
- ・高齢化などで直売所に出荷できない農家の集荷システムの確立について研究・ 運用を目指します。
- ・近隣の直売所との統合や量販店の地元産農産物販売コーナーへの出荷等により、 運営の効率を図り参加農家の負担を軽減します。

3 米の消費拡大の取組

課題

- ・食生活の変化の中で米の消費が減少しており、自給率の低下にもつながっています。
- ・米の消費拡大に向けて、米及び米粉の普及促進を図る必要があります。

目標

- ・米の消費拡大を推進します。
- ・米の消費拡大に向けて米粉の普及を図ります。

行動計画

- ・米を使った料理教室等を開催し、米消費拡大の推進を図ります。
- ・商工会議所や商工課等と連携し、パン・菓子製造業者に対して米粉の P R を行い、普及促進を図ります。
- ・市民向けの米粉を使った料理教室を開催し、米粉の普及を図るとともに米の消費拡大を推進します。

4 畜産・水産物の取組

課題

・地元畜産物やその加工品、川魚の加工品が市民や観光客に知られていません。

目標

・地元畜産物や加工品、川魚の加工品を市民や観光客に知ってもらい消費の拡大を図ります。

- ・市民や観光客に知ってもらうため、畜産物・川魚の加工品を試験的に販売する販売コーナーを設置します。
- ・地元畜産物のおいしさを観光客に知ってもらうため、市内の旅館等宿泊施設で食材として使ってもらい、消費の拡大を図ります。
- ・地元畜産物のおいしさを消費者に知ってもらうため、直売所に併設されている食 堂等において地元畜産物を食材として使った料理を提供してもらいます。

5 上田産農産物の P R、販売促進の取組

課題

- ・地元で生産されている農畜産物は市場へ出て行ってしまうため認識しづらく、また入手が困難です。
- ・情報が不十分で地域の特産品が認識されていません。
- ・上田市の特産品が全国に認識されていません。

目標

・地元産の農産物の再認識と販路拡大、消費定着を図ります。

行動計画

- ・市内及び姉妹都市等における物産展に参加し、上田市特産品の PR と安全安心 な農産物を提供します。
- ・消費者や生産者との交流や情報交換を行います。
- ・具体的な手段としては、上田市ホームページでの周知を図ったり、直売所での イベント開催などを行います。

6 都市と農村の交流の取組

課題

- ・学校の農業体験授業や農山村留学などにより農業体験の希望者が増加しています。
- ・農家の方や土とふれ合うことによる心の学習の一助となっています。
- ・農業体験を希望する学校や個人への情報が十分ではないため参加が困難です。
- ・農業体験で収穫した作物を食べることにより、地域食材の大切さや地域の旬を 感じることができます。
- ・都市の子どもたちだけでなく市内の子どもたちでも、年間を通じてどんな農産 物も食べることができるため、旬や地域食材を知りません。
- ・農地を持たない市民の中では、市民農園を借りて、野菜などの農産物の栽培を行い自然に触れたいというニーズが高まっています。

目標

- ・旬なものを旬な時期に食すことにより地域食文化への理解を深めます。
- ・「上田市の土地でできる素材をこの土地の食べ方で」美味しく食べていただき 上田市ファンになっていただき地域の活性化につなげます。

- ・地域の農業への理解を深めます。
- ・農業体験を有料で受け入れることにより農家の副収入につなげ、地域の活性化につなげます。

行動計画

- ・市内の農業体験メニューの情報収集をし、メニューをホームページで PR します。
- ・農作業を体験したら「収穫」「食べる」まで体験させてあげることにより収穫 の喜びや食の大切さを伝承します。
- ・農山村留学の受入を充実します。
- ・市民農園、りんご、棚田等オーナー制度の拡充や遊休農地の利活用を図ります。
- ・「りんごオーナー制度」や「棚田オーナー制度」等の農産物オーナー制度を通じて、大都市圏との交流を促進します。
- ・りんご、ぶどう、いちご、ブルーベリー等のもぎ取りなど、観光農園を活用し た体験型農業を推進します。
- ・物産展や姉妹都市・友好提携都市等への働きかけを通じて、果樹をはじめとする名産品、特産品の販売・PRに努めます。

7 地産地消の情報提供・PRの取組

課題

- ・上田市の農産物とその旬が認識されていません。
- ・食の安全安心を求めてはいるが、地元産で安全安心な食材を購入する手段を消費者は知りません。

目標

- ・地元農産物の消費意欲の拡大を図ります。
- ・地元農産物への愛着と誇りを醸成します。

- ・地元農産物や加工品を市のホームページで紹介周知します。
- ・農産物の旬を紹介したカレンダーや地元食材を使って製造した加工品等のポスター等を直売所や宿泊施設等で紹介し、市のホームページでも周知します。
- ・地元食材を積極的に販売している小売店・量販店を地産地消推進の店として認 定し、市のホームページなどで紹介します。

- ・地元食材を使った料理を提供する飲食店を地産地消推進の店として認定し、市 のホームページなどで紹介します。
- ・地元食材を使った料理を提供する宿泊施設を地産地消推進の店として認定し、 市のホームページなどで紹介します。
- ・地元食材を使って加工品を製造する加工業者等を地産地消推進の店として認定 し、市のホームページなどで紹介します。

8 食育との連携・地域の食文化継承の取組

課題

- ・近年の豊かな食生活の中で、「消費者と農業者」、「消費地と生産地」との距離が離れ、生産現場の顔が見えにくくなったことや、生活様式の多様化により食の大切さに対する意識の希薄化、食生活の乱れ、伝統ある食文化の喪失など様々な問題が生じています。
- ・市内の子どもたちでも、年間を通じてどんな農産物も食べることができるため、 旬や地域食材を知りません。

目標

- ・旬なものを旬な時期に食すことにより地域食文化への理解を深めます。
- ・地域の農業への理解を深めます。

- ・保育園・幼稚園、小・中学校の給食へ生産者・農産物直売所等から地元食材を提供することを通じて、子どもたちの農業生産や郷土料理など地域の食文化に対する関心を高め、安全・安心な食習慣に対する理解を深めます。
- ・学童農園等において、園児・児童による米や野菜などの作物栽培の農業体験を通 して農業に関する理解や食への関心を高めます。
- ・伝統料理や郷土食、行事食、新たな料理方法や加工品づくりの料理教室等の開催 支援や地元食材を利用メニューレシピ等による情報提供を行います。

第4章 推進体制

1 推進体制

- ・生産者、流通・加工業者、卸・小売業者から消費者まで、各関係者の一体的な取組による地産地消を推進します。
- ・具体的には、生産者団体・JA・流通業者・消費者団体、行政機関などからなる「上田地産地消推進会議」が中心となり、計画に基づいた地産地消の施策を推進します。

2 関係者の役割

(1)農業者の役割

農業者は、地域の消費者のニーズを的確に把握し、安全・安心な質の高い農産物の生産と学校給食をはじめ地域への農産物の安定供給や消費者が農業に親しむ場の提供が期待されています。

(2)農業団体の役割

農業者と地域住民が互いに農業と食に対する理解を深め、地域における地産地 消の円滑な取組みがなされるよう、それぞれの団体の役割を十分に発揮し、各 団体が連携した取組みが期待されています。

(3) 直売所・量販店の役割

直売所・量販店は、地元農産物の購入促進のため、消費者と生産者の顔の見える関係の構築に協力し、地元農産物の消費拡大を進めていくことが期待されています。

直売所に出荷する生産者は、農産物の種類・量の充実と生産履歴の記帳に取組 み、消費者ニーズに応える農産物の生産が期待されています。

量販店は、地元農産物の「安全・安心、新鮮、うまさ」をPRし、地場産コーナーの充実が期待されています。

(4) 農産物の流通・加工・販売等を行う事業者の役割

食品関連産業、ホテル・旅館、飲食店の事業者は、地元農産物の特性を理解し、 消費者に対し安全・安心な食品を提供するため、地元農産物の利用促進、商品 開発、市内外への情報発信などを通じて地産地消に取り組むことが期待されて います。

(5) 教育関係者の役割

地域の食文化の継承や地元農産物の理解促進を図り、生産者や食物への感謝の 心を育む観点から食育の取組との連携を図るとともに、学校給食における地産 地消を推進することが期待されています。

(6) 市の役割

生産者、消費者、JA,事業者等と連携を図り、市全域に地産地消活動が広がっていくよう、地産地消の普及啓発や各種事業の活動支援等に取り組むよう努めていくものとします。

3 計画の進行管理

この計画に基づき実施する施策については、毎年度進行管理を行い、その結果を踏まえて見直しを行い、より効果的で実効性のある施策の推進を図ります。

参考 上田市地産地消推進基本計画の策定までの経過

上田地産地消推進会議

平成21年 2月17日 策定スケジュール、計画の構成の検討

平成21年 6月 1日 素案の検討 平成21年 8月27日 素案の検討

平成21年10月28日 上田市地産地消推進基本計画(案)の検討

上田地産地消推進会議 委員名簿

平成20年度~21年度

(敬称略)

		(3710-4)
哉名	氏 名	所 属 等
長	邑田 庄治	生産者団体(JA果実専門委員会長)
会長	児玉 宏子	武石コミュニケーション'21会員(推薦)
監事	塩川 寿友	信州うえだ農業協同組合営農部長(平成20年度)
7	森田 信一郎	" (平成 21 年度)
監事	吉村 守視	上小農業改良普及センター企画幹兼次長(平成 20 年度)
7	山本 繁範	(平成 21 年度)
員	林 保雄	生産者団体(JA花き部会長)
員	松代 典之	生産者団体(JA野菜協議会副会長)
員	峯村 このみ	生産者団体(JA畜産部会員(推薦))
=	矢野 久男	生産者団体(JAきのこ協議会長)(平成 20 年度)
貝	草露 真理	(平成 21 年度)
員	中村 節子	上田市婦人団体連絡協議会員(推薦)
員	堀内 ミサヲ	丸子女性団体連絡協議会代議員
員	佐納 良裕	さなだ共同参画ネットワーク会員(推薦)
員	倉沢 章	長野県旅館ホテル組合会上小支部長
員	津端 正廣	上小調理師会((社)長野県調理師会上小支部)副会長
員	堀 文江	(社)長野県栄養士会上小支部副会長
=	尾崎明彦	長野県連合青果㈱ 企画開発室課長(平成20年度)
只	唐木 裕史	(平成 21 年度)
員	堀 康弘	上田青果商組合長
員	佐藤 文雄	上田商工会議所事務局長
員	柴崎 義和	上田市農業委員会農政部会長
員	西川 潤一郎	上田市農林部長
	小菅 清	上田市教育委員会教育次長(平成20年度)
只	小市 邦夫	" (平成 21 年度)
員	横澤智	学校給食部会長(㈱東信青果流通センター会長)
員	伊藤 良夫	農産物直売所部会長(上田市丸子農産物直売加工センター「あさつゆ」組合長)
員	西川 朋子	米消費拡大部会長(長野県農村生活マイスター)
員	橋場 秀俊	農産物販売促進部会長 ((財)真田の郷振興公社事務局次長)
員	稲池 憲一	畜産水産部会長(長野県旅館ホテル組合会上小支部副支部長)
		我 長長 事 事 員員員 員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員

上田市地産地消推進基本計画

平成21年10月 上田地産地消推進会議 事務局 上田市農林部農政課